

自殺予防普及啓発事業（市内駅展示）を実施して

越谷市保健医療部保健所保健総務課こころの健康支援室

○嶋田智美 吉田真理 中村拓矢

梅田和枝 須賀美智子 高森紀子

1 目的

本市では、平成30年6月に「市民一人一人が自他のかけがえのない命を守り、大切にし、誰もが自殺に追い込まれることのない、地域社会の実現に寄与する」ことを目的とした「越谷市自殺対策推進条例」を制定、当該条例の理念や基本施策として掲げる施策を実現するため、平成31年3月に「越谷市いのち支える自殺対策推進計画」を策定。令和6年3月には「第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画」を策定しており、「誰も自殺に追い込まれることのない越谷の実現」を目指し、全庁的に自殺対策に取り組んでいる。

当市では例年自殺予防の一環として東武鉄道、越谷警察や越谷アルファーズと協働して駅頭で自殺予防に関する啓発品の配布を行っていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により配布活動を行うことが難しくなった。その中で、多くの方が利用する駅に作品を展示することにより、市民一人ひとりが自殺を特別なことではなく身近な問題として受け止め、作品を見た市民が元気をもらい「生きる」を見つめなおすことを目的として始まった自殺対策事業である。

2 実施内容

市教育委員会の協力を得て、市内小学校29校、市立中学校15校を対象に「いのちを大切に！」をテーマにした作品を募集。越谷市内の東武線各駅に展示の協力をいただき、展示作品は既存の作品も可とし、立体から絵画、書道作品まで幅広く設定した。展示期間は自殺対策基本法における自殺予防週間（9月10日～同月16日）の属する9月及び自殺対策強化月間の3月中。回数を重ねる中で、市内の公立高校や特別支援学校からも応募をいただいた。

3 実施結果

本事業は令和2年度から実施。当初は3月のみの実施で、小中学校4校から出品があり、5駅に展示。展示を行う際は出品校に近いエリアの駅に展示し、保護者や地域の方々の目に触れるよう配慮した。令和3年度から9月にも展示を開始。令和4年度からは市内の特別支援学校、



図1：R4年度展示作品

こころの体温計



越谷市 こころの体温計 検査

<http://koko-nodetsumi.jp/kojohiyougyo/>

ためしてみませんか？



保健所でも
はちがひあり

本人モード

ストレス度・落ち込み度が分かります。

社会的な
ストレス
実生活
個人関係の
ストレス
生活環境
落ち込み度

水曜のヒビ
水曜日の
ストレス
赤血球
自分自身の
ストレス
石その他の
ストレス

本人モード 結果画面 (例)

家族モード

大切な方々の健康状態が分かります。

赤ちゃんママモード

産後の不安な心の健康状態が分かります。

ストレス経路タイプ診断

あなたのストレス対応法はどのタイプ？

アルコールチェックモード

飲酒と心との関係が分かります。

楽観主義の勧め「こころのエンジン」

認知症に気づけな方に「楽観主義」をお勧めします。

越谷市保健所(こころの健康支援室) TEL 048-963-9214

図3：こころの体温計カード

マッポー栄養 DAY の取組について

松伏町保健センター

山田さなえ

1 はじめに

松伏町は令和4年度、保健センターに管理栄養士を正規職員として配置し、今年度で3年目になる。初年度である令和4年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため多くの事業を縮小、または中止していたが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり本格的に事業を再開した。これまでに母子保健事業、健康増進事業、松伏町食生活改善推進員育成支援、管理栄養士課程の公衆栄養臨地実習の受け入れ等、新規事業や事業内容の見直し等に取り組んだ。令和6年度の栄養の日に実施した新規事業の「マッポー栄養 DAY」について報告する。

2 実施内容

(1) 目的

健康まつぶし21計画（第2次）では、食育に重点を置いた健康づくり施策の推進が謳われ、また食育基本法の具体的施策の展開においても、栄養バランスに配慮した食生活の啓発や食の大切さの啓発を図ることを目標としているが、これまで地域住民を対象とした栄養に特化したイベントは実施していなかった。そこで、地域住民が栄養の日を知ること、食への関心を高め望ましい食生活の実践に取り組めるきっかけづくりになることを目的とした。

(2) 実施日

令和6年8月4日（日）13:00～15:00

(3) 内容

公益社団法人日本栄養士会のテーマに沿って同会が提供するパンフレットや協賛企業のサンプルを使用し、個人に合わせた栄養と食事のあり方について啓発した。また、「カレーのふるさと松伏町」にちなみ、庁内の栄養士や食生活改善推進員協議会（以下食改）と連携し、カレーのレシピを作成し配布した。幼児から高齢者まで幅広い世代を対象とし、どの世代が来所しても楽しめるような企画とした。

【試食と講義コーナー】	【展 示】
・管理栄養士の講義「栄養と口のおいしい関係」 ・協賛企業サンプルの提供と説明 ・食育絵本の紹介	・バランスのよい食事 ・野菜の食べ方 ・食品中の塩分量 ・食品中の砂糖の量 ・お菓子の油の量 ・フレイル予防 ・骨粗鬆症予防 ・子どものおやつ・水分
【明治安田の健康チェックブース】	【栄養相談】
・メディカル・アライザーを使用し血管年齢の測定 ・ベジチェックを使用し推定野菜摂取量の測定	・希望者には栄養相談を実施
【松伏町食生活改善推進員協議会ブース】	【ちらしの配布】
・エブロンシアター ・減塩クイズ ・野菜の計量（350g） ・新聞紙で作る防災お椀の制作	・熱中症予防の啓発 ・受動喫煙防止の啓発 ・がん検診 ・相談機関案内（精神保健）

(4) 共催及び協力

春日部保健所（共催）、埼玉あすか松伏病院、明治安田生命保険相互会社、松伏町食生活改善推進員協議会、東京家政学院大学

3 結果・効果

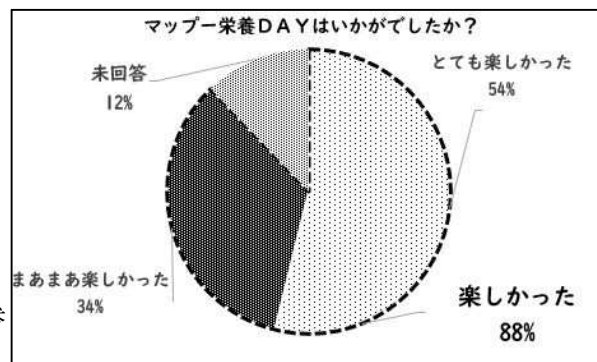
参加者（160人）のアンケート（n=156）の結果は、次のとおりであった。マップー栄養 DAY の満足度は「とても楽しかった」が 54%、「まあまあ楽しかった」が 34%、合わせて 88%の方が「楽しかった」と回答した（図 1）。今後の食生活の参考になったかの質問に対して、「参考になった」が 69%「少し参考になった」が 19%、合わせて 88%の方が「参考になった」と回答した（図 2）。このことからマップー栄養 DAY では栄養を楽しみながら学ぶことができ、自らの食生活を振り返り、今後の食生活を考えるきっかけづくりができたと考える。

参考になった具体的な内容については上位から「血管年齢測定」、「試食(ヤクルト)」、「熱中症予防」であった(図3)。体験することで印象に残ったこと、8月開催のため熱中症予防の関心が高かったことが考えられる。次いで回答の多かった「バランスのよい食事の見本」は、1600kcalの食品サンプルとポスターを展示し、普段の食事内容と照らし合わせ『こんなにしっかり食べないといけないのか』と振り返る方が多くいた。食改のコーナーでは「野菜の計量(350g)が参考になった」との回答が多く、普段食べている生野菜を使用したことで印象に残り、どのくらいの野菜を食べる必要があるかを理解し、関心を高める機会となった。各コーナーで生き生きと活動している食改会員の様子から、食改会員の意欲向上に繋がり活性化を図ることができたと考える。

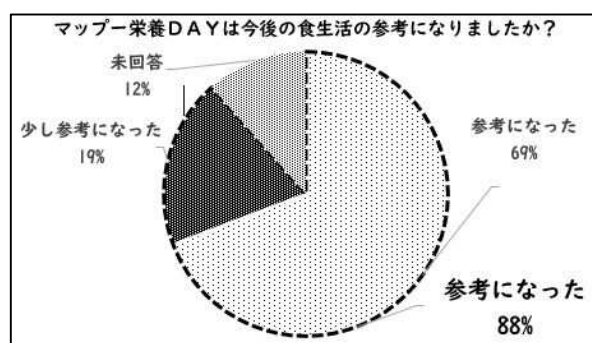
また、公衆栄養臨地実習生にも実習課題として展示物を作成し参加してもらったが、学生においても、住民との関りからポピュレーションアプローチを学ぶことができ、有意義な体験だったと考える。

4 まとめ・今後の展望

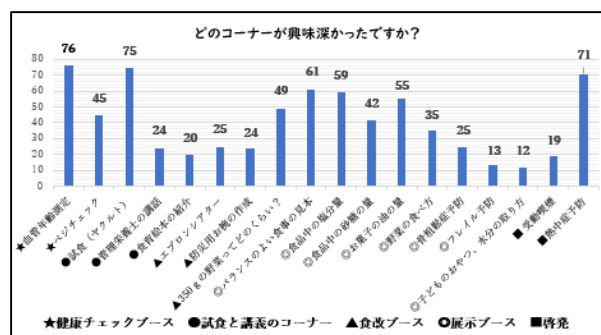
幅広い世代の地域住民に栄養についての啓発ができたこと、栄養に特化したイベント開催の実績ができたことは、管理栄養士の認知度を向上させ、今後の他事業の展開においても有益であったと考える。各ライフステージに応じた一貫性・持続性のある食育を推進するためには、関係機関との連携が必須であり、顔が見える関係を構築していく必要がある。開催にあたっては、庁内、町内、保健所管内の関係機関の栄養士や管理栄養士と連携を図ることができ、今後の食育の推進にとっても大きな成果だったと考える。また、今回作成したカレーのレシピは町のPRにも効果的であり、どの年代からも好まれるカレーから食育を考えるツールとして活用できる。これらを活用し子ども食堂との関りへの発展や、今後も関係機関と連携し、食育の推進に取り組みたい。



(図1 マップー栄養 DAY の満足度)



(図2 今後の食生活の参考になったか)



(図3 参考になった具体的な内容について)

狭山保健所の性感染症事業における現状分析と
効果的な感染予防に関する普及啓発について

埼玉県狭山保健所

○石川絵美里 和田友里 福田裕紀 小口千春 田島貴子 辻村信正

1 はじめに

近年梅毒の発生届出数が増加しており、令和4年全国の発生届出数 13,221 件のうち 20 代女性 2,611 件、県 469 件うち 20 代女性 63 件、管内 38 件のうち 20 代女性 3 件と特に全国と県で若年層女性の発生が多く報告されている。一方、当所では性感染症検査の予約希望状況に応じ、令和6年度から即日検査の受付枠を減らし通常検査の受付枠を拡大した。しかし当所の受検者は比較的若年層女性が少数であることが懸念されたため、当所の性感染症事業を普及啓発に重点を置いて見直すことが必要と考えた。

そこで検査受検者の傾向を分析した結果と若年層の状況を把握するために行った看護学生との意見交換会の結果をもとに効果的な普及啓発方法を検討したので報告する。

2 実施内容

当所の性感染症検査事業の見直しのために受検者の傾向分析と看護学生と性感染症に関する意見交換会を実施した。詳細は表1に示す。

表1 具体的な実施内容

	(1)受検者の傾向分析	(2)看護学生との性感染症に関する意見交換会
目的	当所の検査受検者の傾向を把握し、今後の事業展開を検討する	若年層の性に関する認識の実態を把握し、若年層へのアプローチ方法を検討する。
方法	性感染症検査実施状況と受検者の問診表の内容を項目ごとに集計・分析する。問診票は匿名のため受検者が記入可能な項目を全て有効として数に含める。	保健所実習にきた看護学生、インターンシップに来た看護学生に対して性や性感染症に関する意見交換会を実施。倫理的配慮として意見交換会の内容は個人を特定できないものとし、参加者に不利益がないように実施・評価する。
対象	計 232 人 (通常検査 184 人、即日検査 48 人)	看護学生 23 人
期間	令和5年8月から令和6年8月	令和5年10月から令和6年10月

3 実施結果・考察

(1) 受検者の傾向分析

① 受検者の性別・年代

男女・年齢別人数は全世代男性が多く 10～30 代の若年層でみても男性 82 人に対し女性 56 人。

(どちらの検査も 10 代女性は 0 人)。

(図1参照)



図1 男女・年齢別人数

② 検査情報源

当所のホームページが 73%で他ホームページも含めるとインターネットでの情報源が 80%。

③コンドーム使用の有無とその理由について

コンドーム不使用の割合は 58%と半数以上。不使用の理由は「その場の流れで」が 33%と最も多く、次に「持っていなかった」が 18%。

④過去の診断・治療歴と疾患（複数回答）

診断・治療歴ありは 73%。治療歴のある疾患は「クラミジア」43%、「梅毒」42%、「淋病」11%の順に多い。

考察

当所では男性受検者が多く女性は若年層に偏っている。梅毒の 20 代女性の発生届出数は多くはないが、全国的な増加傾向を考えると当地域では若年女性の感染者が潜在化している可能性がある。そのため若年層女性への積極的な啓発活動や検査の促進が重要と考えられる。啓発方法としては、ホームページを活用して感染予防や再感染予防行動が取れるように内容の充実・更新が重要。検査時には

コンドームは避妊以外に性感染症予防としても有効な手段であることや常に持ち歩くなど意識的な行動を促していく必要がある。また、再感染しない感染予防行動の重要性や受検者の背景に応じて定期的に検査を受けるように伝える必要がある。

(2) 看護学生との意見交換会

表2 意見交換会の結果

テーマ	意見	まとめ
①性教育の時期と内容	・小学校から高校までは各学校により性教育の具体的な内容・対象・方法に違いがある。 ・講義形式よりも実践的な教育の方が記憶に残っている。 ・大学での専門的な説明が学生の理解を深めている。	<u>教育内容の多様性と認識の深さの違いがある</u>
②検査時に配布している普及啓発資料	・文字少なめでイラスト多めが効果的 ・Q&A や経験談があると興味を持ちやすい ・周囲の目を気にして手に取りにくい	<u>読みやすく理解のしやすいものがよい、プライバシーの考慮が必要</u>
③普及啓発資料が目にとまりやすい場所	・学内：性感染症に関する情報はトイレ等プライベート空間の需要が高く、他は掲示版など自然に目にとまりやすい場所 ・学外：駅などの公共の場で利用率が高い場所	<u>学内・学外の掲示物強化が有効</u>
④性感染症に関する知識の情報源	・授業からの情報源の重要性とデジタル媒体の利用 ・身近な友人が性感染症に罹患するなど直接的な体験の共有が認識を深める	<u>デジタル媒体を中心とした多岐にわたる情報源が有効</u>
⑤保健所での性感染症検査の認識	・保健所での検査の認知度が低く、実施内容が不明瞭、電話予約のハードルが高い。 ・保健所自体が行きにくいなどの敷居の高さがあるが検査についての説明を受けた後は、イメージが変わり感染が心配な事があった際には受検したいという意見が多かった。	<u>性感染症検査の認知度が低い</u>

考察

小学生から高校生までに受けた教育内容とその記憶は個人差があり、看護大学での専門的な教育が看護学生の理解を深める役割を果たしている。一方、看護学生以外の学生の性に関する認識の実態が不明瞭なため、看護専攻以外の学生にも今後視野を広げる必要がある。検査時に配布している性感染症に関する資料は周囲の環境によっては手に取ることに抵抗感があると推察されるため内容・配布方法を工夫する必要がある。さらにデジタル媒体は重要な情報源になっていること、身近な人物からの経験談は学生の危機意識につながっていると考えられる。

保健所での性感染症検査の認知度は低く受検に至るまでのハードルが高いが、検査の実情を知ることによってハードルが下がることが判明した。これにより、検査の認知度を高め、より多くの人々が検査を受けるよう促す取り組みが重要と考える。

4 効果的な事業展開に向けて

〈当所の検査を活用した普及啓発〉

若年層へのアプローチとしては感染不安があった場合には受検行動が取れるように、まず適切な知識を持つ機会としてホームページが有効なため、当所のホームページを性感染症に関する知識や予防、検査等についてアクセスできるように HIV 普及週間や世界エイズデーなどのイベント時に随時更新する。また、検査当日の流れをホームページへ明示や web 予約の導入等により検査のハードルを下げる対策を行う。併せて検査時の普及啓発資料は若年層が興味を持ちやすいイラスト等を活用し、配布方法の工夫や QR コード付き資料やポスター掲示等、多様な形式の資料を用意する。感染予防対策ではコンドーム未使用の割合の高さを踏まえ、安全な性交渉への行動変容のために着用できない理由を聞いた上で「ゴムを使う 100 の方法」等のパンフレットを使用し、個別性に合わせた相談と情報提供を継続し、更なる相談の質の向上を目指す。

〈地域機関と連携した普及啓発〉

意見交換会の協力を得た大学と結果を共有し、学生へのアプローチを検討していきたい。その後は対象を広げ看護専攻以外の学生への普及啓発を模索していく。感染症の情報の共有をしている中で、管内 1 市から成人式時のチラシ配架の提案を受け、性感染症のチラシを作成し、それを機に管内全市に同様のチラシ配架を依頼することができた。今後も機会を捉え効果的な啓発を関係機関と連携し実施していきたい。

効果的な普及啓発を行うためには、地域全体の情報共有と連携が欠かせないと再認識した。

結核登録者の属性別にみた結核発見の機会と効果的な普及啓発

埼玉県狭山保健所

○福田裕紀、岸田亜弓、古川智尋、星野ちさと、和田麻衣奈
田島準也、寺西夏子、小口千春、田島貴子、辻村信正

1. 目的

厚生労働省が公開する結核登録者情報調査年報によると、新規登録結核患者（以下、新規登録患者）の年次推移は、外国出生者が増加し、高齢者の割合が高いことが報告されている。埼玉県狭山保健所（以下、当所）管内（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、および日高市）においても、同様の傾向がみられており、令和6年1月から9月までの新規登録患者（LTBIを含む）69名のうち外国出生者は18名（26.1%）、65歳以上の新規登録患者は32名（46.4%）であった。その一方、20代から40代の新規登録患者は24名（34.8%）であり、高齢者だけでなく働き世代においても一定数存在していることが示されている。

今回、更なる課題を抽出し、その解決に向けた取組を検討するため、当所管内の新規登録患者の傾向、特に年代別、職種別、および出生国別にみた傾向について、令和元年から5年間分析を行った。

2. 実施内容及び結果

当所管内における令和元年から令和5年までの5年間の新規登録患者（LTBIを含む）401名を対象に、性・年齢別、職業別、および出生国別に結核発見の機会を比較した。（表1）

新規登録患者401名のうち、男性の割合は57.6%、女性は42.4%であった。年齢区分では60-79歳が37.9%で最も多く、0-39歳が20.9%、40-59歳が15.5%、80歳以上が25.7%であった。職業区分では、看護師・医師・その他の医療職・介護職（以下、医療・介護職）が7.7%、その他の常勤・臨時・日雇・自営業が23.9%、無職が52.6%、その他が15.7%を占めていた。さらに、出生国については、日本生まれが87.0%、外国生まれが13.0%であった。

結核発見の機会については、「医療機関受診」が最も多く239名（59.6%）であった。ついで「接触者健診」88名（21.9%）、および個別健診・定期健診53名（13.2%）であった。属性別にみた結核発見の機会は、年齢区分が高い者、無職者、および日本生まれの者においては、「医療機関受診」時に発見される割合が大きかった。その一方、年齢区分が低い者、医療・介護職、および外国生まれの者においては、「接触者健診」で発見される割合が大きかった。

3. 考察

当所管内の新規登録者数は、60歳以上の年齢区分が多く、呼吸器症状による「医療機関受診」での結核発見が主な傾向であることが示された。特に高齢者は、咳や痰などの呼吸器症状以外にも、身体のだるさ、微熱、全身衰弱、継続する食欲不振、体動困難な状態などでも、早期の医療機関受診が重要であることが示唆された。

また、「医療・介護職」においては、「接触者健診」で発見される割合が67.7%と高かった。医療施設や福祉施設で働く職員は結核感染のリスクが高いため、施設の換気環境やマスクの着用な

どの基本的な感染予防に加え、有症状者の把握と個別隔離の検討や毎年定期健康診断の受診が推奨される。また、保健所が接触者健診の対象者を調査する際には、福祉施設の定期健康診断の結果が重要な情報となる。

将来的には、外国生まれの医療・介護職の増加が見込まれるため、彼らが定期的な健康診断や接触者健診、精密検査を受けられるよう、事業者に対して丁寧に説明することが必要である。異なる社会環境や習慣を理解し、簡単な日本語を通じて、呼吸器症状の有無に関わらず、定期的な健康診断の受診の重要性を伝えることが重要である。

これらを踏まえ、当所では、福祉施設に対して、定期健康診断の結果提出を依頼する際に同封する啓発資料を作成した（図1）。これを用いて福祉施設に定期健康診断の実施とその結果報告の必要性を伝えていく。さらに、医療法に基づく医療機関への立入検査時には定期健康診断の実施とその結果の報告を引き続き求めていく必要がある。

4. まとめ

住民の属性により結核発見の機会が異なることから、特性に応じた効果的な啓発資料の活用と普及が必要である。結核予防週間等あらゆる機会を活用し、高齢者施設、医療機関、市の保健センター等とともに、特性に応じた結核の予防と早期発見の重要性を啓発していきたい。

表1 新規登録患者の属性別にみた結核発見の機会（令和元年～令和5年 401名）

	個別健診 ・定期健診	接触者健診	医療機関受 診	その他・不 明	合計
性別					
男性	27 11.7%	51 22.1%	143 61.9%	10 4.3%	231 100.0%
女性	26 15.3%	37 21.8%	96 56.5%	11 6.5%	170 100.0%
年齢区分					
0-39歳	19 22.6%	42 50.0%	19 22.6%	4 4.8%	84 100.0%
40-59歳	10 16.1%	23 37.1%	24 38.7%	5 8.1%	62 100.0%
60-79歳	16 10.5%	19 12.5%	108 71.1%	9 5.9%	152 100.0%
80歳以上	8 7.8%	4 3.9%	88 85.4%	3 2.9%	103 100.0%
職業区分					
看護師・医師・その他の医療職・介護職	3 9.7%	21 67.7%	4 12.9%	3 9.7%	31 100.0%
その他の常勤・臨時・日雇、自営業	20 20.8%	28 29.2%	43 44.8%	5 5.2%	96 100.0%
無職	14 6.6%	17 8.1%	170 80.6%	10 4.7%	211 100.0%
その他	16 25.4%	22 34.9%	22 34.9%	3 4.8%	63 100.0%
出生国					
日本生まれ	38 10.9%	69 19.8%	223 63.9%	19 5.4%	349 100.0%
外国生まれ	15 28.8%	19 36.5%	16 30.8%	2 3.8%	52 100.0%
合計	53 13.2%	88 21.9%	239 59.6%	21 5.2%	401 100.0%

令和6年度の結核定期健康診断の実施と結果報告について



図1 福祉施設向け啓発資料